


# 施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01585	住所(所在地)	松阪市曾原町1373番地1					
		施設名称	三雲火葬場(三雲火葬場 火葬場)							
		根拠条例		設置年度	昭和55年度					
		担当部署	環境生活部 環境・エネルギー政策推進課	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	墓地・埋葬等に関する法律により、墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬等が国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行われる事を目的とする事から、火葬に関する業務を行うため、火葬場を設置する。 建設以前(旧町(村)時代)は埋葬と火葬が混在しているなかで、時代風景としては公衆衛生等の観点から火葬への移行が多くなってきた事から町営火葬場の整備建設を行った。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	16台		
	土地	敷地面積	1,782㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	三雲火葬場 火葬場			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階			
		用途	火葬場		建築年月日	昭和55年12月22日		建物取得費	26,010,000 円	
		延床面積	62.46 ㎡		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	未実施			耐震補強(実施年月)	未実施			
	万歴大 円・規 以計 上画 改修 〜(3 等 0の 0履	実施年度	平成14年度		対象建物	松阪市三雲火葬場		改修内容	火葬炉修繕(耐火レンガ積替)	
		費用(税込)	約400万円							
		リスク・高機能化対応度	火葬炉の保守点検の結果について、設備自体が20年を経過していることから長期的な運用を考慮するならば大規模な修繕が必要であり、経過観察が必要との報告を受けています。							
	管理・運営上の問題点	火葬場の老朽化が進み長期的な運用を考した場合、大規模な修繕が必要となる。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM9:00~AM10:00 PM1:00~PM2:30		休館日	1月1日		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名				業務内容	火葬場の火葬運営業務				
	正規職員	0.60 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.60 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					7,713,655				
	光熱水費					181,934				
	保守点検委託料					187,920				
	賃借料					24,510				
	修繕費					1,101,600				
その他の経費					6,217,691					
人件費					4,342,800					
職員等					4,342,800					
非常勤職員					0					
①小計					12,056,455					
②小計					0					
財源					補助金等収入					
					使用料等収入					
					666,500					
					その他収入					
③年間収入合計					666,500					
④合計(①+②)-③					11,389,955 円					
					市民一人あたりのコスト					
					67.80 円					
④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H26実績(詳細)				
			H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	火葬場利用件数(年間件数)	件	127	153	145					
	類似機能を有する公共施設	近隣にある公共施設								
特記事項	火葬場の老朽化にともない、松阪市全体で、今後の斎場火葬場のあり方について検討を始めている。									

